

請求の範囲

- [請求項1] 端末を、
- 撮影すべき項目および前記項目を撮影すべき順序を取得し、前記項目は、撮影対象および前記撮影対象の施工における段階を示す、情報取得部、
- 前記項目および前記順序を提示する提示部
- として機能させるためのプログラム。
- [請求項2] 前記提示部は、複数の前記項目を撮影すべき順に表示する、請求項1に記載のプログラム。
- [請求項3] 前記撮影対象は、機器であり、前記施工における段階は、前記施工の各工程の作業段階であり、
- 前記提示部は、前記機器ごとに複数の前記項目を撮影すべき順に表示する、あるいは、前記工程ごとに複数の前記項目を撮影すべき順に表示する、請求項1または2に記載のプログラム。
- [請求項4] 前記提示部は、前記項目とともに、前記項目が撮影された画像の用途を提示する、請求項1から3のいずれか一項に記載のプログラム。
- [請求項5] 前記提示部は、次に撮影すべき項目を提示する、請求項1から4のいずれか一項に記載のプログラム。
- [請求項6] 前記提示部は、前記項目が撮影された画像の用途に応じた提示方法で、前記次に撮影すべき項目を提示する、請求項5に記載のプログラム。
- [請求項7] 前記端末を、
- 前記順序とは異なる順序での撮影を抑止する抑止部
- として機能させるための請求項1から6のいずれか一項に記載のプログラム。
- [請求項8] 前記端末を、
- 前記項目と、前記項目が撮影された画像と、を関連付ける関連付け部

として機能させるための請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載のプログラム。

[請求項9] 前記提示部は、前記項目が撮影されたか否かを提示する、請求項 1 から 8 のいずれか一項に記載のプログラム。

[請求項10] 前記端末を、
前記項目が撮影された画像をサーバに送信する画像送信部
として機能させるための請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載のプログラム。

[請求項11] 前記端末を、
前記サーバに保存された画像について判定された判定結果を受信する判定結果受信部
として機能させるための請求項 10 に記載のプログラム。

[請求項12] 前記情報取得部は、前記項目を再撮影すべきであると判定された場合に、前記項目を再撮影すべき順序を取得する、請求項 11 に記載のプログラム。

[請求項13] 前記項目が撮影された画像が前記サーバに保存されたときに判定端末に通知され、かつ、前記判定結果が前記サーバに保存されたときに撮影端末に通知される、請求項 11 または 12 に記載のプログラム。